

育児休業の取得促進をはかる行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和12年1月31日までの5年間
2. 内容

目標1.育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰
をサポートする。

<対策>

- 令和7年3月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、
休業中の社会保険料免除などについて周知する

目標1.産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年3月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布する。

令和7年2月1日

一般社団法人バックオフィスソリューションズ
代表理事 内田 佳伯